

豊岡市公共施設照明 LED 化業務 公募型プロポーザル審査基準

NO.	評価項目			評価内容	評価点	加重	得点	
1	企画提案	現場施工	業務スケジュール	・全体のスケジュールが、器具納期・設計・施工等の行程ごとに具体的であり、限られた履行期間内に確実に完了できるものであるか。	5	× 2	10	
2			施工方法・安全対策	・施設運営への影響に、十分配慮された計画となっているか。 ・施工時安全対策が十分に図られているか。	5	× 3	15	
3			器具の選定	・設置するLED照明器具は、仕様書に示す性能を満たしており、品質、信頼性、安全性を十分に確保できるか。	5	× 2	10	
4		実施体制	人員の確保	・役割分担が明確で十分な人員を確保できるか。	5	× 2	10	
5			連絡体制	・業務責任者等と常に連絡が取れ、緊急時に早急に対応できる体制がとられているか。	5	× 1	5	
6		独自提案		・創意工夫された提案であり、本市にとって有益性のある提案がなされているか。	5	× 3	15	
7		取組意欲		・プレゼンテーションの説明が明確で、質問に対する回答は的確か。	5	× 3	15	
8	価格提案			(提案価格のうち最低価格/参考見積価格) × 価格配点 ※小数点第1位を四捨五入する。	20	—	20	
合計								100

【選定基準】

- ・評価項目を選定委員が審査し、1人当たり100点満点で採点する。
- ・契約候補者の選定は、プレゼンテーション審査の出席委員の採点の合計点により決定するものとし、合計点が最も高い提案者を契約候補者、次に合計点が高い提案者を次点者とする。
- ・合計点が同じ場合は、企画提案、価格提案の順に評価点を比較し、評価点が高い者を契約候補者とする。
- ・すべての評価点が同じ場合は、出席委員の多数決で決定し、可否同数の時は、委員長が決定する。
- ・評価点数の満点を100点に換算し、60点に満たない場合は、最高評価点を獲得しても契約候補者としていない。

【評価基準】

- ・評価項目1～5は、0～5点までの6段階で評価する。
 - (1) 非常に優れた提案である場合には、「5点」とする。
 - (2) 優れた提案である場合には、「4点」とする。
 - (3) 標準的である場合には、「3点」とする。
 - (4) やや物足りない提案である場合には、「2点」とする。
 - (5) 特に物足りない提案である場合には、「1点」とする。
 - (6) 評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とする。

- ・各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出する。

$$(\text{得点}) = (\text{評価点}) \times (\text{加重})$$